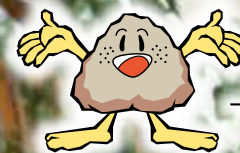


広報



HICHISO

2026

(令和8年)

5

No.638

神湊神社例大祭

統一的な基準による 七宗町「財務書類」の公表について

■財務書類作成にあたって

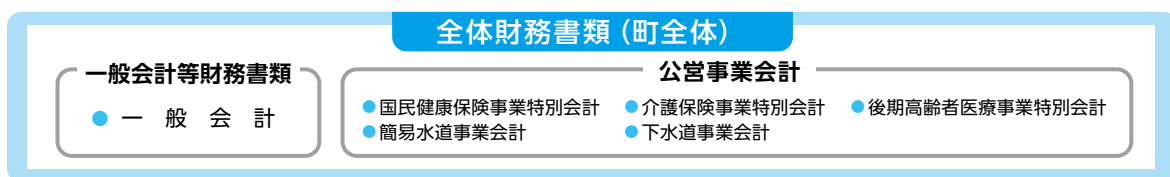
本町では、平成27年度決算まで「総務省方式改訂モデル」を採用し、資産や債務の情報を公表してきました。しかし、この方式以外にも複数の作成方式があることに加え、同一方式であっても、固定資産台帳の整備状況により資産計上額に差が生じることから、他団体との比較が困難である等の課題がありました。

このようなことから、総務省より、全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等を作成し公表するよう要請があり、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類等の作成と公表を行ってまいりました。

このたび、令和6年度決算についても、「統一的な基準」による財務書類4表を作成しましたのでお知らせします。

■対象となる会計等

一般会計等財務書類では「一般会計」が対象となり、全体財務書類では一般会計等に加えて公営事業会計の「国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計」が対象となります。



■貸借対照表 (BS)

これは、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に示すものです。資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

表の構成は、左側に資産を示し、右側に負債及び純資産（資産と負債の差額）を計上しています。

① 貸借対照表からわかること

● 純資産比率

(純資産 ÷ 総資産 × 100)

= <一般会計等 : 90.5% >

= <全体 : 72.8% >

純資産に対する資産の比率を算出することにより、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により賄われたのかがわかります。この比率が高ければ過去・現役世代の負担が大きいといえます。平均的な値は一般会計等で77.3%、全体会計で72.5%です。

● 社会資本形成の将来世代負担比率

(地方債(翌年度償還予定含む) ÷ 固定資産 × 100)

= <一般会計等 : 8.9% >

= <全体 : 13.5% >

これまで蓄積した固定資産を将来世代でどれだけ負担していくのかがわかります。この比率が高ければ将来世代への負担が大きいです。平均的な値は、一般会計等で22.7%、全体会計で22.6%です。

(単位：百万円)

資産の部 (現在までの累積資産)			負債の部 (将来の負担額)		
	一般会計等	全体		一般会計等	全体
1. 有形固定資産	8,522	11,970	1. 固定負債	915	3,897
事業用資産	3,721	3,721	地方債	760	1,670
インフラ資産	4,550	7,580	退職手当等引当金	35	35
物品	251	669	その他	120	2,192
2. 無形固定資産	10	163	2. 流動負債	243	482
3. 投資等	1,965	2,001	翌年度償還予定地方債	169	240
投資及び出資金	215	23	賞与等引当金	58	66
長期延滞債権等	7	10	その他	16	176
基金	1,743	1,968	負債合計	1,158	4,379
4. 流動資産	1,648	1,965	純資産の部 (現在までの負担額)		
現金預金	91	279	固定資産等形成分	12,051	15,686
基金	1,553	1,553	余剰分 (不足分)	△ 1,064	△ 3,966
その他	4	133	純資産合計	10,987	11,720
資産合計	12,145	16,099	負債及び純資産合計	12,145	16,099

◆ お金の使い道

町が今まで集めたお金、どのように使われたのかを表しています。七宗町全体で一番大きいのは道路や水道(インフラ)に約76億円(47%)、次に庁舎や学校といった資産に約37億円(23%)、目的を持った基金が約20億、財政調整基金と減債基金が約16億円あり、合計で約36億円(22%)積み立てられています。

◆ お金の集め方

町が今までどのようにお金を集めてきたのかを表しています。七宗町全体では約19億円(12%)は借金で、約142億円(88%)は皆さんの税金および国や県からの補助金等です。

行政コスト計算書(PL)

これは、1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させたものです。

(単位:百万円)	一般会計等	全体
経常費用	3,037	4,369
1. 人にかかるコスト (人件費、退職手当引当金繰入など)	725	784
2. 物にかかるコスト (物件費、減価償却費、維持補修費など)	1,244	1,642
3. その他のコスト (支払利息など)	20	65
4. 移転支出的なコスト (他会計等への支出額、社会保障給付など)	1,048	1,878
経常収益	103	204
使用料・手数料	19	114
その他収益(事業収益など)	84	90
純経常行政コスト(経常費用 - 経常収益)	2,934	4,165
臨時損益	12	13
純行政コスト(純経常行政コスト - 臨時損益)	2,946	4,178

① 行政コスト計算書からわかること

● 受益者負担比率

$$\begin{aligned} & (\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100) \\ & = \langle \text{一般会計等} : 3.4\% \rangle \\ & = \langle \text{全体} : 4.7\% \rangle \end{aligned}$$

コストに対して受益者が負担した割合がわかります。
平均的な値としては、一般会計等で5.3%、全体会計で7.1%です。

純資産変動計算書(NW)

これは、貸借対照表の純資産(資産から負債を除いた額)の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表しているものです。「期首純資産残高」から「純行政コスト」を差引き、「一般財源及び補助金等受入」を加え、さらに「資産評価替えによる変動額」などを加減算した金額が「期末純資産残高」となります。「期末純資産残高」は、貸借対照表の「純資産」の金額と一致します。

(単位:百万円)	一般会計等	全体
期首純資産残高	11,133	11,925
当期変動高	△ 145	△ 205
純行政コスト	△ 2,946	△ 4,178
一般財源(地方税、地方交付税など) 及び補助金等受入	2,918	4,097
その他(資産評価替えによる変動額など)	△ 117	△ 124
期末純資産残高	10,988	11,720

① 純資産変動計算書からわかること

● 行政コスト対税収等比率

$$\begin{aligned} & (\text{純行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入}) \times 100) \\ & = \langle \text{一般会計等} : 100.5\% \rangle \\ & = \langle \text{全体} : 101.7\% \rangle \end{aligned}$$

純行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

当該比率が100%を上回っていることは、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

平均的な値は、一般会計等で99.8%、全体会計で97.3%です。

資金収支計算書(CF)

これは、資金(現金、預金など)の流れを示すものであり、どのような活動に資金が必要とされ、それがどのように賄われたかがわかるようになっています。

(単位:百万円)	一般会計等	全体
期首歳計現金残高	151	334
1. 業務活動収支	468	483
【支出】人件費、物件費、社会保障給付、補助金など	2,445	3,577
【収入】地方税、地方交付税、国県補助金など	2,913	4,060
2. 投資活動収支	△ 397	△ 409
【支出】公共資産整備支出など	825	980
【収入】資産売却収入、国県補助金等、貸付金回収など	428	571
3. 財務活動収支	△ 140	△ 138
【支出】地方債償還額、支払利息など	188	255
【収入】地方債発行収入など	48	117
当期収支額	△ 69	△ 64
期末歳計現金残高	82	270
期首歳計外現金	10	10
歳計外現金増減額	△ 1	△ 1
期末歳計外現金残高	9	9
期末資金残高	91	279

① 資金収支計算書からわかること

● 地方債の償還可能年数

$$\begin{aligned} & (\text{地方債残高} \div \text{業務活動収支額} \\ & \quad (\text{支払利息支出を除く})) \\ & = \langle \text{一般会計等} : 1.97\text{年} \rangle \\ & = \langle \text{全体} : 3.81\text{年} \rangle \end{aligned}$$

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかがわかります。平均的な値は3年~9年です。

最新のまちの話題をのがさずキャッチする！

HICHISO DIGEST

ひちそう町ダイジェスト

4月

6

月

七宗町商工会青年部より筆記具の寄贈

七宗町商工会青年部より七宗小学校の新入学児童16名に筆記具（赤青鉛筆一箱）の寄贈があり、4月6日（月）役場にて筆記具の贈呈が行われました。

七宗町商工会青年部部長の中島史貴さんは「新入生の学習にお役立ていただければ幸いです」と話されました。それを受け堀部町長は「子どもたちのために活用させていただきます」とお礼の言葉を述べました。



4月

7

火

七宗小学校 開校式



4月7日（火）上麻生小学校と神淵小学校が統合され、七宗小学校の開校式が行われました。

統合して全校生徒は94名となり、児童代表の村井波琉さん、大矢海心さんは「新しい教室、新しい仲間と学ぶことに、わくわくした気持ちでいっぱいです。上麻生小学校、神淵小学校それぞれの学校で過ごしてきた思い出や伝統を大切にしながら、七宗小学校を全員でつくり上げていきます」と壇上で述べました。式典の最後には、出席者全員で新しい校歌を斉唱し、七宗小学校は新たなスタートを切りました。

4月

10

金

七宗東信会から一輪車を寄贈していただきました

4月10日（金）七宗東信会より地域貢献事業の一環として、七宗小学校に一輪車を2台寄贈していただきました。

七宗町への寄贈は今回で10回目となり、会長の福井さんは「子どもたちの活動に役立ててもらえると嬉しいです」と話されました。





4月 12 日 神湊神社例大祭

4月12日(日)春の大祭である「金幣社神湊神社例大祭」が開催されました。

今年は間見・牛ヶ洞地区が当番区として準備を進めてきました。

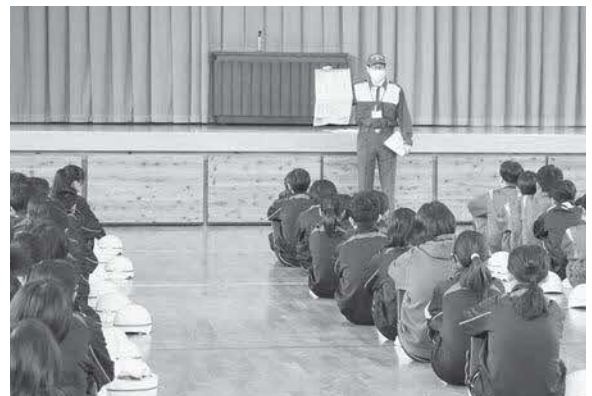
少子高齢化の影響で、地元関係者で神事みの開催となりましたが、滞りなく例大祭が執り行われました。



4月 13 月 七宗中学校 防災授業

4月13日(月)七宗中学校で防災について学ぶことを目的とした授業が行われました。役場職員から災害についての話を聞いた後、各地区に分かれてハザードマップを見ながら、危険箇所を確認しました。

話を聞く姿やハザードマップを確認する場面など、生徒一人一人が真剣に災害・防災について向き合い、防災意識を高めました。



4月 30 木 100歳お祝い

百歳を迎えられた長谷部百合子さん(大正15年4月30日生まれ)のもとへ町長が訪問し、長谷部さんの長寿をお祝いしました。

長谷部さんは、「食べるのが大好きで、おせんべいなどの硬いものも好きです」と元気に話してくださいました。





8020（はちまるにいまる）達成者表彰のお知らせ

～ 80歳以上で歯が20本以上ある方を表彰します～

いつまでも美味しく食事を楽めるように、80歳になっても20本の歯を残すようにしよう。これが「8020運動」です。歯の健康づくりを推進するため、8020達成者を表彰します。

- **表彰対象者** 七宗町に在住しており、次の条件を満たしている方
 - ① 80歳以上の方（昭和22年4月1日以前に生まれた方が対象となります）
 - ② 自分の歯が20本以上ある方（残根歯も現在歯とします）
- **応募方法** 表彰対象に該当する方は、県内歯科医療機関に予約して健康診査を受けていただいた後、健康福祉課からご案内いたします。
加茂郡・美濃加茂市以外の歯科医療機関で受診される方は、事前に歯科医療機関に連絡をとらせていただくため、必ず受診される前に生きがい健康センターにご連絡ください。
- **健診期間** 4月1日～8月9日
- **表彰式** 七宗町 敬老会（9月）
条件をみたした応募者全員に賞状と記念品を町長が贈呈します。
できるだけ敬老会に参加していただきますようお願いします。

申込み・問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課 健康係（生きがい健康センター内） ☎48-2046

家屋を取り壊された方へお知らせ

家屋（住宅・倉庫など）を取り壊された場合は、翌年度の固定資産税の課税内容に影響しますので、七宗町役場住民課税務担当までご連絡をお願いします。適正な課税のため、ご協力をお願いします。

問い合わせ 七宗町役場 住民課 ☎48-1144

「特定健康診査」受けてあんしんプラス！

6月から特定健康診査（国保）が始まります。健康チェックがあなたの生活を守ります。

- **対象** 40歳から74歳で国民健康保険に加入している方
- **検査内容** 問診、身体計測、腹囲測定、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能等）
心電図検査、眼底検査、尿検査（糖・蛋白・潜血）、医師の診察
- **自己負担金** 500円
- **特定健康診査日程**
 - *受付時間：午前8時45分～11時
 - 【木の国七宗コミュニティーセンター】
6月4日(木)・11日(木)・16日(火)・18日(木)・19日(金)・7月26日(日)
 - 【神淵コミュニティーセンター】
6月23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金)・30日(火)

- ★治療中の方も対象です。治療とあわせて健診も受けて、自分の身体の様子を見ていきましょう。
- ★同会場にて胃・肺・大腸・前立腺がん検診・肝炎検査も行います。
- ★指定医療機関でも特定健康診査が受けられます。医療機関での受診もご利用ください。
- ★各種健診・検診は「岐阜県健康・スポーツポイント事業」の対象事業です。

問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課 健康係（生きがい健康センター内） ☎48-2046

加茂休日急患開設の日程

診療所 発熱やケガなど比較的軽い症状に対し、応急的な診療を行います。

月日	曜日	医療機関名	所在地	電話番号
5月31日	日	太田メディカルクリニック	美濃加茂市	26-2220
6月7日	日	田原医院	川辺町	53-5588
6月14日	日	岩永耳鼻咽喉科	美濃加茂市	25-8749
6月21日	日	杉山クリニック	富加町	54-3121

● **診療受付時間** 午前9時～午後4時30分

*混雑状況によって、診療受付終了時刻（午後4時30分）を早める場合がありますのでご了承ください。
時間内に診療受付できなかった場合は、救急外来をご利用ください。

*都合により、変更する場合や途中休憩があります。各医療機関にご確認ください。（加茂医師会のホームページでも確認できます）
*場合によっては、かかりつけ医にご相談ください。

歯科 急な歯痛や口の症状に対し、応急的な診療を行います。

月日	曜日	医療機関名	所在地	電話番号
5月31日	日	山田歯科医院	富加町	54-2493
6月7日	日	酒向歯科医院	美濃加茂市	25-2719
6月14日	日	加藤歯科医院	川辺町	53-2368
6月21日	日	やまて歯科	美濃加茂市	28-7010

● **診療受付時間** 午前9時～午後1時

*都合により、変更する場合があります。各医療機関にご確認ください。

問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課 健康係（生きがい健康センター内） ☎48-2046

一般競争入札結果報告（令和8年度 第1回）

入札年月日 令和8年4月28日

工事番号等	工事場所等	工事名等	請負金額 A 円	契約年月日	工期	請負者	予定価格 B 円	落札率 A/B
1 教育課 教工第1号	加茂郡七宗町 上麻生地内	上麻生小学校解体工事	174,900,000	令和8年 4月28日	令和9年 3月5日	(株)山佐組	175,509,400	99.65%
工事計 1件			174,900,000		-	-	175,509,400	99.65%
合計 1件			174,900,000		-	-	175,509,400	99.65%

令和8年7月1日より 転作奨励金について新たに対象作物を追加します

従来より水稻生産実施計画書の提出があり、地目が田である農地に高収益作物（トマト、さといも、スイートコーン、きゅうり、なす、かぼちゃ、ほうれん草）およびその他の野菜、加工用米・飼料用米の作付けをされている方に転作奨励金を支給しておりましたが、令和8年7月1日より景観作物を対象作物として追加します。

● **対象の景観作物** …… ●ひまわり ●コスモス ●菜の花 ●れんげ

上記のうち7月1日時点で作付けが確認できるもの、または7月1日時点で米の作付けがされておらず、且つ当該年に景観作物の作付けを行ったことが確認できる写真を10月31日までに提出できるもの

※補助額については、7月の転作確認を行い全ての対象農地の作付け面積を集計した上で算出します。

※加工用米・飼料用米については出荷先との契約書等で収量が確認できる書類が提出できること。

水稻生産実施計画書に変更がある際は随時七宗町農業再生協議会事務局へご連絡ください。不明点等ございましたら、下記連絡先までお問合せください。

問い合わせ 七宗町農業再生協議会事務局（七宗町上麻生2442-3） ☎48-1101

◆ 訂正とお詫び ◆

広報ひちそう4月号（12ページ）に掲載いたしました、「令和8年度七宗町消防団本部役員」について、下記のとおり誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

誤 可児 則宏 **正** 可児 徳宏



在宅障がい者の通院・通学等の交通費を助成します！

七宗町では、在宅で生活されている障がいのある方の通院や通学、就労等の通所にかかる交通費の負担を軽減するために、「在宅障がい者交通費助成事業」を実施します。

対象となる方	七宗町内に住所があり、在宅で生活している方で次のいずれかに該当する方 ●身体障害者手帳（1級・2級）をお持ちの方 ●療育手帳（A1・A2・B1）をお持ちの方 ●精神保健福祉手帳（1級・2級）をお持ちの方
対象となる交通費	●障がいに起因する医療機関への通院 ●特別支援学校への通学（条件あり） ●障がい福祉サービス事業所への通所 ※ただし上記以外の障がい福祉サービスや人工透析交通費助成事業及び移送サービス事業や病院又は施設の送迎サービスを利用した者及び入院・入所した者は対象外となります。
対象となる費用	●公共交通機関を利用の場合 …… 定期券相当額 ※ただし、ひと月当たりの助成上限額は3,000円です。 ●自家用車利用の場合 …… 距離に応じて算定（1kmあたり15円） ※ただし、ひと月当たりの助成上限額は3,000円です。
申請に必要なもの	●七宗町在宅障がい者交通費助成対象者申込書 ●該当となる手帳の写し ※あらかじめ対象となる病院・学校・事業所からの証明を受ける必要があります。

問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課 福祉係 ☎48-1112

電波のルールは必ず守りましょう

6月1日～6月10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です

- ◆電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ◆無線機器を使用する際は「技適マーク」を確認しましょう。
- ◆外国規格の無線機器は国内では使用できません。

不明な点は下記の所までお問い合わせください。



技適マーク

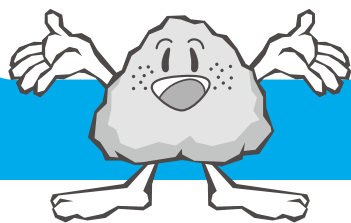
問い合わせ 総務省東海総合通信局 ・不法無線局の相談 ☎052-971-9107
・テレビ等の受信障害の相談 ☎052-971-9648

税務職員採用試験受験者募集案内

- 職 種 税務職員採用試験（高校卒業程度）
- 受験資格 ① 令和8年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（令和5年4月1日以降に卒業した者が該当します）及び令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
- 応募方法 インターネット（人事院ホームページ）より申し込んでください。
- 申込期間 受付期間：令和8年6月12日(金)午前9時～6月24日(水)【受信有効】
※インターネット申込みができない環境にある場合は、問合せ先まで連絡してください。
- 試験日 〈第1次試験〉令和8年9月6日(日)
〈第2次試験〉令和8年10月14日(水)～10月23日(金)のうち、いずれか指定する日

問い合わせ 名古屋国税局 総務部 人事第二課 試験係 ☎052-951-3511（内線3451）

ようこそ七宗へ



七宗小学校



白村 教諭
一樹

可茂消防 七宗出張所



八木 消防士長
俊樹

長谷川 消防司令
智

藤井 消防司令
紀幸

安藤 消防士長
慶太

わくわく体験館のガラス工芸講座

講座名 吹きガラスで作る風鈴

- 開催日 7/4(土)、7/5(日)
- 時間 午前9時～10時30分までと午前10時30分～正午まで
- 内容 吹きガラスでオリジナルの風鈴を作ります。
自分の作品の音色で夏を涼んでみませんか。
- 定員 6名(先着順)
- 参加費 大人(小学5年以上可)
- 対象 3,600円(材料費・消費税込)
- 締切 6/19(金)



講座名 トンボ玉 基礎講座① [4回講座]

- 期日時 ●水曜コース 午前(9時～正午) … 6/24、7/1、7/8、7/15
●日曜コース 午後(1時～4時) … 6/28、7/5、7/12、7/19
- 内容 4回で基礎の技術をひとつひとつ積み上げ、最後に、花模様のトンボ玉を完成させます。難しい技術も講師が丁寧に指導しますので、初心者の方も安心してご参加いただけます。
- 対象 大人
- 参加費 15,000円(材料費・消費税込)
- 場所 わくわく体験館
- 締切 6/15(月)



詳細はお問い合わせください
問い合わせ・申込先

わくわく体験館 〒509-0247 岐阜県可児市塩河1071-4
☎0574-65-1515

ご存じですか？

あなたの身近な相談相手

民生委員・児童委員、主任児童委員

令和7年12月1日、新たに厚生労働大臣より委嘱を受けました。

任期は令和10年11月30日までの3年間です。

地域住民の立場になって、地域を見守り必要な支援を受けられるよう関係機関への「つなぎ役」となる身近な相談相手(18名)です。悩みごとと困りごとで相談したいときは、お気軽に声をかけてください。

担当地区と氏名を紹介します

 間見・牛ヶ洞 加納 理絵	 上大橋・小穴・大穴 神戸 政春	 寺洞・下川 加納 律子	 大塚・奥田 山岡 富朗	 上・中・下八日市 戸谷 卓二	 上・下中切 福井 敏彦
 葉津・万場 中島 研	 杉洞口・杉洞 松本 貴志	 葛屋・室兼 野中 美智子	 追洞・飯高 加藤 久克	 本郷上・戸刈 加藤 悦子	 本郷下・芝 渡邊 政秀
 勝・大柿 古田 富美	 分郷・平 渡邊 豊明	 榎原・野々古屋 長谷川 智栄美	 中麻生上・下 丹羽 綾	 主任児童委員 神淵 長尾 麻里	 主任児童委員 上麻生 松山 弥生

こんな心配ごと、悩みごとはありませんか？

 妊娠 不安で…	 子育て 助けて…	 いじめが… 学校生活	 生活費 どうしよう…
 ひとり暮らし 心細い…	 心配で… 健康・医療	 介護 疲れた…	 教えて… 福祉サービス

議会だより

第1回 定例会

定例会を3月3日(火)～3月11日(水)まで開催しました。提出案件は、専決処分の承認関係4件、人事案件2件、条例関係11件、予算関係16件、その他案件7件、議員発議1件について審議し、それぞれ原案のとおり承認・可決しました。

なお、報告1件については、報告として処理しました。

専決処分の承認関係

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度七宗町一般会計補正予算
(第6号))

物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、子ども一人当たり2万円の子育て応援手当や、町民一人当たり13,000円分の商品券を配布するため、令和8年1月9日付けで専決処分したもので、承認を求めるものであります。

第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ5,862万4千円増額し、歳入歳出予算の総額を36億5,884万4千円とするものです。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算(第4号))

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を活用し、水道基本料金を減免するため令和8年1月9日付けで、専決処分したもので、承認を求めるものであります。

収益的収入の予算総額は変わりませんが、営業収益を580万1千円減額し、営業外収益の他会計補助金を同額の増額です。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度七宗町一般会計補正予算
(第7号))

令和8年2月8日に行われました、第51回衆議院議員総選挙に係る費用について、令和8年1月23日付けで専決処分したので、承認を求めるものであります。

第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ495万3千円増額し、歳入歳出予算の総額を36億6,379万7千円とするものです。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度七宗町一般会計補正予算
(第8号))

岐阜県議会議員補欠選挙に係る費用などについて、令和8年2月17日付けで専決処分したもので、承認を求めるものであります。

第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ428万4千円増額し、歳入歳出予算の総額を36億6,808万1千円とするものです。

人事案件

議第1号 副町長の選任について

地方自治法第167条にありますように、町長を補佐し、また、町職員のリーダーとして活躍していただき、本町の抱える課題を理解しながら地域とのつながりを大切にいただき、町の行政運営を導いていただける方の選任について、岐阜県に対して派遣依頼をさせていただきました。

今回、選任をお願い致しますのは、美濃加茂市在住の森島嘉人氏56歳でございます。森島氏は、平成5年に岐阜県庁に入庁され、土木部、農林商工部、可茂県事務所など様々な部署において活躍され、豊富な行政経験と幅広い知識をお持ちであり、副町長に適任であると考えますので、ご審議の上、同意を賜るものであります。なお、任期は令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間でございます。

議第2号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任について

現在、委員であります土屋吉郎氏におかれましては、令和8年6月15日をもって任期満了を迎えられますが、引き続き固定資産評価審査委員会委員に再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、同意を求めるものであります。

なお、任期は、令和8年6月16日から令和11年6月15日までの3年間であります。

条例関係

議第3号 七宗町課設置条例の一部を改正する条例
について

窓口業務の集約化に伴い、令和8年4月1日より健康福祉課を庁舎1階に移動するなど配置の変更に併せて、ふるさと振興課を産業建設課に名称を変更すると同時に、建設課及び水道環境課を統合し、各課の分掌事務を変更するものであります。

なお、施行期日は、令和8年4月1日とするものです。

議第4号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
について

別表に「50 各種 検討委員会委員」を追加するため条例の一部を改正するものです。

なお、施行期日は、公布の日からとするものです。

議第5号 七宗町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

物価の上昇など経済情勢の変化に対応するとともに、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、宿泊費などを改正するための条例の改正であります。
 なお、施行期日は、令和8年4月1日とするものです。

議第6号 七宗町太陽光発電設備管理基金条例を廃止する条例の制定について

校舎に設置してあります太陽光パネルで発電のうち余剰電力を基金へ積立てるため平成27年に制定されましたが、令和6年度より発電側課金が導入されたことから、発電された電力については学校にて自家消費し基金への積立を行わないことから基金条例を廃止するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第7号 七宗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉法等の一部を改正する法律など関連する法令の一部改正が行われたことにより、引用する条項を改正するための条例の改正であります。
 なお、施行期日は、公布の日からとするものです。

議第8号 七宗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、引用する条項を改正するための条例の改正であります。
 なお、施行期日は、公布の日からとするものです。

議第9号 七宗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉法等の改正により、引用する条項を改正するための条例の改正及び不必要な字句等を削除するものであります。
 なお、施行期日は、公布の日からとするものです。

議第10号 七宗町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法の一部改正により、新たな支援給付が創設されたことにより、乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものであります。
 なお、施行期日は、令和8年4月1日とするものです。

議第11号 七宗町火入れに関する条例の一部を改正する条例について

気象情報の字句の改正するための条例の一部を改正するものであります。
 なお、施行期日は、令和8年4月1日とするものです。

議第12号 七宗町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

町が管理する個別排水処理施設である、合併処理浄化槽を2基削除するための条例の改正であります。
 なお、施行期日は、公布の日とするものです。

議第13号 七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布されたことにより、消防団員等の補償基礎額を引き上げるための条例の改正であります。
 なお、施行期日は、令和8年4月1日とするものです。

予算関係

議第14号 令和7年度七宗町一般会計補正予算(第9号)

一般会計 歳入歳出予算をそれぞれ5,922万円減額補正
 補正後の予算 36億886万1千円

歳入	町税	△85万円
	地方交付税	7,502万9千円
	分担金及び負担金	△95万4千円
	使用料及び手数料	△97万2千円
	国庫支出金	△5,174万円
	県支出金	△1,144万1千円
	財産収入	31万6千円
	寄附金	90万円
	繰入金	△1億1,494万9千円
	諸収入	5,414万1千円
町債	△870万円	
歳出	議会費	△486万3千円
	総務費	6,666万3千円
	民生費	△1,699万7千円
	衛生費	△1,195万4千円
	農林水産業費	△2,364万5千円
	商工費	△504万9千円
	土木費	△1,472万円
	消防費	△1,079万2千円
	教育費	△2,162万2千円
	諸支出金	△1,879万9千円
予備費	255万8千円	

議第15号 令和7年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

国民健康保険事業特別会計 歳入歳出予算をそれぞれ3,828万8千円減額補正

補正後の予算 4億4,357万3千円

歳入	国民健康保険税	△568万円
	県支出金	△3,140万円
	繰入金	△120万8千円
歳出	総務費	△118万7千円
	保険給付費	△3,104万3千円
	保健事業費	△191万5千円
	予備費	△414万3千円

議第16号 令和7年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

介護保険事業特別会計 歳入歳出予算をそれぞれ3,984万7千円減額補正

補正後の予算 **6億776万8千円**

歳入	介護保険料	△191万円
	国庫支出金	△1,157万5千円
	支払基金交付金	△1,244万7千円
	県支出金	△652万2千円
繰入金		△739万3千円
歳出	総務費	△148万3千円
	保険給付費	△4,610万円
	地域支援事業費	65万6千円
	予備費	708万円

議第17号 令和7年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出予算をそれぞれ25万7千円減額補正

補正後の予算 **9,758万5千円**

歳入	後期高齢者医療保険料	90万7千円
	繰入金	△141万6千円
	国庫支出金	25万2千円
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	△55万4千円
	予備費	29万7千円

議第18号 令和7年度七宗町神淵財産区特別会計補正予算(第2号)

神淵財産区特別会計 歳入歳出予算をそれぞれ15万円減額補正

補正後の予算 **197万2千円**

歳入	繰入金	△15万円
歳出	農林業費	△14万9千円
	予備費	△1千円

議第19号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算(第5号)

簡易水道事業会計 収益的收入を520万円減額、収益の支出を396万2千円減額補正、資本的收入を877万6千円減額、資本的支出を889万3千円減額補正

補正後の予算 **3億7,946万1千円**

収入	【収益的】		
	営業収益	その他営業収益	1万円
	営業外収益	他会計補助金	△521万円
	【資本的】		
	企業債	企業債	△200万円
	出資金	他会計出資金	△210万円
支出	負担金	加入負担金	26万4千円
	補助金	国・他会計補助金	△494万円
	【収益的】		
	営業費用	原水及び浄水費	△188万5千円
		配水及び給水費	△77万円
		業務費	△100万円
	総係費	△29万4千円	
	減価償却費	58万9千円	
営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	△60万2千円	

支出	【資本的】		
	建設改良費	浄水設備改良費	△430万1千円
		配水設備改良費	△416万1千円
	営業設備費	△43万1千円	

議第20号 令和7年度七宗町下水道事業会計補正予算(第3号)

下水道事業会計 収益的收入を293万3千円減額、収益的支出を183万3千円減額補正、資本的收入を741万1千円減額、資本的支出を288万1千円減額補正

補正後の予算 **2億3,401万円**

収入	【収益的】		
	営業外収益	県・他会計補助金	△293万3千円
	【資本的】		
出資金	他会計出資金	△1,564万9千円	
分担金		59万9千円	
補助金	他会計補助金	763万9千円	
支出	【収益的】		
	営業費用	管渠費	△5万円
		ポンプ場費	△26万5千円
		処理場費	△4万4千円
		業務費	△135万4千円
		総係費	△12万円
【資本的】			
建設改良費	ポンプ場整備単独事業	△178万2千円	
	処理場整備単独事業	△109万9千円	

※△はマイナス表記です。

令和8年度 七宗町予算 ()内は対前年度比

議第21号	七宗町一般会計予算	34億4,500万円 (3.0%減)
議第22号	七宗町国民健康保険事業特別会計予算	4億5,000万円 (6.2%減)
議第23号	七宗町介護保険事業特別会計予算	6億1,500万円 (3.1%減)
議第24号	七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算	1億円 (5.3%増)
議第25号	七宗町神淵財産区特別会計予算	130万円 (13.3%減)
議第26号	七宗町上麻生財産区特別会計予算	70万円 (16.7%増)
議第27号	七宗町中麻生財産区特別会計予算	70万円 (0%増減なし)
議第28号	七宗町簡易水道事業会計予算	3億6,444万6千円 (8.0%減)
議第29号	七宗町下水道事業会計予算	2億3,690万円7千円 (2.2%増)

令和8年度 主要事業

■総務課

- 地域活性化企業人事業
- 窓口業務の集約化に伴う組織改革
- 七宗町例規におけるアナログ規制の点検、見直し支援業務
- 投票所の統廃合
- 産業用地選定調査業務
- ふるさと納税返礼品開発事業

■住民課

- 特定健康診査未受診者対策事業

■健康福祉課

- 低所得妊婦に対する産科受診料助成事業
- 子育て支援ガイドブック作成事業
- 高齢者きらめきプランX高齢者福祉計画第10期作成業務

■産業建設課

- 森林現況調査委託業務
- 地籍調査事業
- 岐阜県管理道沿い樹木伐採事業
- ライフライン保全対策関連事業
- 防災・安全交付金事業（災害防除・生活基盤近代化）
- 地域活性化企業人活用事業
- 簡易水道管路等更新計画作成業務
- 下水道設備更新事業

■神測支所

- 神測コミュニティセンター2階女子トイレ改修工事

■教育課

- 上麻生小学校解体工事
- 休日七宗高校運営委託業務
- ふたつのふるさと（海・山の防災交流）事業（静岡県松崎町との交流）

その他案件

議第30号 七宗町過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域における課題を解決し、自立、持続的な発展を実現していくため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、令和8年からの5年間の方向性を示す、七宗町過疎地域持続的発展計画の策定について、議会の議決を求めます。

議第31号 七宗町特産品物販施設の指定管理者の指定について

指定管理業務を、有限会社七宗町ふるさと開発が受託しておりますが、本年3月31日で指定管理期間が終了いたしますので、令和8年度から5年間の次期指定管理者について審査を行った結果、引き続き有限会社七宗町ふるさと開発を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

議第32号 七宗町地域福祉センターの指定管理者の指定について

社会福祉法人七宗町社会福祉協議会が受託しておりますが、本年3月31日で指定管理期間が終了いたします。令和8年度から5年間の次期指定管理者について審査を行った結果、引き続き社会福祉法人七宗町社会福祉協議会を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

議第33号 七宗町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

地域福祉センターと同じく社会福祉法人七宗町社会福祉協議会が受託しておりますが、本年3月31日で指定管理期間が終了いたします。令和8年度から5年間の次期指定管理者について審査を行った結果、引き続き社会福祉法人七宗町社会福祉協議会を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

議第34号 七宗町と美濃加茂市との間の学校腎臓検診事務の委託

美濃加茂市に学校腎臓検診に関する事務の管理執行を委託することについて、地方自治法第252条の14第3項の規定により、議会の議決を求めます。

委託の施行日は、令和8年4月1日とするものです。

議第35号 町道路線の変更について

柿ヶ野線は、上麻生字下モ切605番地5から、上麻生栢野平686番地に変更するものです。

飯高住宅線は、上麻生字寺前下2080番地2から上麻生字寺前下2080番地7に変更するものです。

2路線の変更することについて、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めます。

議第36号 普通財産の無償譲渡について

昭和51年に契約した七宗町分収造林事業の契約期間が終了を迎えることから、本町収益分については契約相手方である所有者に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めます。

議員発議

発議第1号 七宗町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

傍聴規則の表現が時代にそぐわないことを始め、標準町村議会傍聴規則が改正されたことに伴う所要の改正を行うものであります。

報告関係

報告第1号 例月出納検査結果報告書について

各議員の採決の状況

	加納 竜也	和田 真一郎	上野 和義	古田 好文	松山 成美	中島 寛直	福井 徳一
承認第1号	○	○	○	○	—	—	○
承認第2号	○	○	○	○	—	—	○
承認第3号	○	○	○	○	—	—	○
承認第4号	○	○	○	○	—	—	○
議第1号	○	○	○	○	—	—	○
議第2号	○	○	○	○	—	—	○
議第3号	○	○	○	○	—	—	○
議第4号	○	○	○	○	—	—	○
議第5号	○	○	○	○	—	—	○
議第6号	○	○	○	○	—	—	○
議第7号	○	○	○	○	—	—	○
議第8号	○	○	○	○	—	—	○
議第9号	○	○	○	○	—	—	○
議第10号	○	○	○	○	—	—	○
議第11号	○	○	○	○	—	—	○
議第12号	○	○	○	○	—	—	○
議第13号	○	○	○	○	—	—	○
議第14号	○	○	○	○	—	—	○
議第15号	○	○	○	○	—	—	○
議第16号	○	○	○	○	—	—	○
議第17号	○	○	○	○	—	—	○
議第18号	○	○	○	○	—	—	○
議第19号	○	○	○	○	—	—	○
議第20号	○	○	○	○	—	—	○
議第21号	○	○	○	○	—	—	○
議第22号	○	○	○	○	—	—	○
議第23号	○	○	○	○	—	—	○
議第24号	○	○	○	○	—	—	○
議第25号	○	○	○	○	—	—	○
議第26号	○	○	○	○	—	—	○
議第27号	○	○	○	○	—	—	○
議第28号	○	○	○	○	—	—	○
議第29号	○	○	○	○	—	—	○
議第30号	○	○	○	○	—	—	○
議第31号	○	○	○	○	—	—	○
議第32号	○	○	○	○	—	—	○
議第33号	○	○	○	○	—	—	○
議第34号	○	○	○	○	—	—	○
議第35号	○	○	○	○	—	—	○
議第36号	○	○	○	○	—	—	○
発議第1号	○	○	○	○	—	—	○

○は賛成 ×は反対 ※松山成美議員は議長のため、賛否同数の場合以外は採決には加わりません。

質問 議第1号 副町長の選任について

回答

本町の抱える課題を理解しながら、町の行政運営を支えていただく人材として適任者であると選任を求めるものであります。

森島氏は岐阜県庁にて、土木部、農林商工部、可茂県事務所等様々な部署において在籍され、豊富な行政経験と幅広い知識があり適任者であると考えます。

質問 議第11号 七宗町火入れに関する条例の一部を改正する条例について

回答

条例の目的は、森林の周辺（一定の範囲内）で計画的及び面的に火入れを行う場合に事前に町へ届け出するもので、一般的に言われる屋外焼却はこれに該当しない。

火入れの中止、火入れ者及び火入れ責任者は、火入れの許可中であっても、強風注意報、乾燥注意報の発表または火災警報が発令された場合には、火入れを行ってはならない。火入れ中に発令された場合は、速やかに消火しなければならない。

質問 議第21号 令和8年度七宗町一般会計予算 予算内の教育委員会ふたつのふるさと（海・山の防災交流）事業とは

回答

ふたつのふるさと事業推進事業の目的と内容は、岐阜県がアイデア募集している、政策オリンピックに採択された事業です。

交流をする静岡県松崎町については、大規模災害の発生時における総合支援協定の自治体協議会「ささつな自治体協議会」の加入自治体の一つです。

本事業は、松崎町の小学生を本町に迎え、海と山の児童たちが協力し学び、災害時の体験を通じて児童たちの今後の成長を促す。お互いの町の交流が生まれ、新たな関係人口の創出や災害応援協定の締結等、災害時の連携強化にもつなげていく事業です。

質問 林業の担い手の育成について

上野和義 議員



本町において森林は宝です。その大切な森林を持続的で健全な状態で守っていくためには、林業を支える担い手の確保と育成が重要であると考えます。

そこで3点お伺いします。

1点目、林業担い手育成に対する町の基本的な考え方についてです。現在、本町として林業の担い手育成について町としてどのような役割を果たしていくべきと考えているのか、基本的な考え方をお伺いします。

2点目、林業教育による担い手づくりについてです。林業プロ向け研修や、林業就業前の林業体験、農業高校、林学系大学向けの林業体験が、林業教育を通じた担い手づくりについて必要と考えております。町として、現時点で可能と考えている取り組みや支援の方向性をお伺いします。

3点目、森林教育・森林の応援団づくりについて、一般向け、学校教育、幼稚園での森のようちえんなど、森林教育を通じて森林や林業への理解を深める人材が必要と考えています。一般の方への働きかけや研修はもちろん必要と考えていますが、町の保育園や小中学校を通して、今後どのような学習を推進していくお考えがあるかどうかお伺いします。

答弁

ふるさと振興課長 加藤裕規

「林業担い手育成に対する基本的な考え方について」及び「林業教育による担い手づくりについて」のご質問についてですが、本町の森林が占める割合は町面積の90%を超える面積となっており、森林を活用した事業に注力することは重要だと考えております。その一旦として追洞地内の町有林において森林文化アカデミーに作業路の設計を協力していただいたり、今後農林高校と協働し林業体験、鳥獣対策、ヒル対策についての実験、林産品の開発など町有林を活用し、七宗町との関りを持った事業を展開することで、関係人口の創出とともに、新たな担い手を開拓していきたいと考えております。

森林教育による「森林の応援団づくり」についてのご質問については、森林教育を通じての、森林や林業に理解を深めることは大切だと考えております。そこで今年も園児や児童の皆さんに町有林や神淵財産区へ遠足を行うなど、山遊びの体験を通じた学習機会を作る取り組みを実行しておりますのでご理解をお願いいたします。

質問 統合後の特色ある教育の推進について

和田真一郎 議員



令和8年4月より七宗小学校が開校し、小学校統合による新たな七宗町の教育がスタートします。この学校統合が、子どもたちにとって、通うことに誇りが持てる学校、地域に愛着を感じながら学べる学校、学びを通して成長を実感できる学校につながるものが何より重要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

七宗小学校の開校に当たり、これまで上麻生小学校及び神淵小学校において培われてき

た地域と関わりながら学ぶ学校の取り組みを統合後の七宗小学校においても大切に、子どもたちの成長につながる町全体の教育の特色として発展させていくことについて、町のお考えをお伺いします。

答弁

教育長 早野 稔

いよいよこの春、七宗小学校が開校を迎え、小・中学校の統合が完了いたします。前年に統合した七宗中学校は、主体的な学びと自治の育成に取り組み、活動の随所に勢いある生徒の姿が表出した1年となりました。例えば、授業の課題追求の場面で、多様な意見交流と問い返しによって、深く考え答えを導き出すことができました。また、団結祭や合唱発表では、生徒の躍動する姿や質の高い響き合いが生まれています。今後も統合の成果が発揮できるよう確実に歩んで参ります。

4月にスタートする七宗小学校は、学校教育目標「自ら考え 仲間とともに 最後までやりぬく子」を掲げ、地域の信託に応え地域と共に歩む学校を目指します。これまで、上麻生小学校では、算数を中心とした基礎学力定着支援の取り組みを進めて参りました。その実践が認められ令和元年度に“岐阜県優秀校表彰”をいただきました。また、神淵小学校では、健康な歯で生活するための歯科指導を長年推進してきたことが評価され、今年度“文部科学大臣賞”を受賞いたしました。両校ともに輝かしい伝統があります。その2つの学校が統合したことで更なる高みへ…と、七宗小学校に期待が膨らみます。

そこで、統合に際し大切にしてきたことは、両小学校の良さを活かした七宗小学校のカリキュラムづくりです。2つの取り組みを1つの箱に収めるための計画立案が重要と考えます。今後とも学力の定着はもとより、豊かな心の醸成と健康づくりに力を入れます。特に新しい七宗小学校では、これまで取り組んだ両校の良さである“地域の魅力を活かした総合的学習”を一層充実すると共に、地域の人々に育てていただき地域と共に高まる学校を目指し、地域の信託に応える七宗小学校として参ります。

未来を切り拓く七宗の子ども達の育成のため、皆様のご支援を賜りますことをお願いいたします。

再質問

和田真一郎 議員

早野教育長より、七宗小学校の今後において、地域の魅力を生かした総合的学習を一層充実し、豊かな心の醸成に努めたいとお考えをお伺いしました。

よろしければ、具体的な取り組みについてお教えてください。

答弁

教育長 早野 稔

小学校の「総合的な学習の時間」の取り組みについては、“ふるさと七宗”を題材として3年生から6年生までの学年に於いて各70時間実施します。授業では、探求的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、課題を解決し、自己の生き方を考えるための資質・能力を育成することを目標とします。

七宗小学校では総合的な学習の時間の名称を「セブンタイム」と呼びます。

3年生では、古き良き文化や伝統が残るふるさと七宗についてよく知る人から学ぶことを通し、ふるさとの良さを知り、感じたことや身についたことをもとに、どんな町にしたかを考えます。「七宗かるた」を使い、“石の博物館”、“いぼとり地蔵”、“龍門寺”、“神淵神社”等を見学し、郷土の歴史と文化を学びます。

同様に、4年生では、神淵の川の生き物や川の様子を調べることを通して、自然や環境について関心を持ち、ホタルを守り、きれいな川を維持するために自分たちができることを探します。

5年生では、七宗の山の自然環境、生活との関わりや防災について調べることを通して、ふるさとの山との深い関わりを知り、自分たちにできることを考え実践に繋がります。

6年生では、七宗町の町の人々が大切にしていることは何かを考えることを通して、ふるさとの良さを実感し、ふるさとの良さを伝えたり、自分にできることを実践・提案できるようにします。

この他にも、昨年度と今年度で実施した「みんなでぬりかえ、未来へつなぐ安心の橋 ～プロジェクト1184(いはし)～」や、令和8年度事業、松崎町との「ふたつのふるさと(海と山の防災交流)」を取り組む等、総合的な学習の時間で、七宗の魅力である自然や伝統文化、「人となり」に触れ、豊かな心の醸成に努めてまいります。

今後ともご支援賜りますよう、よろしく願いいたします。

質問 職員の知識能力開発について

福井 徳一 議員



これまでの行政は、一般的に国の方針に基づき全国一律の制度を運用することが主な中心でございました。

しかし、現在は、地域ごとに大きく課題が異なり、それぞれの地域に合った政策を進めていくことが求められております。そのためには、職員一人一人の知識や判断力がこれまで以上に要求され、重要となってまいります。

行政職員は、法律や制度を正しく理解することだけではなく、新しい考え方や柔軟な発想を持つことが、今後とも事業に取り組むことが一層必要となってくると思います。人は自ら学び成長するものと言われるように、職員自身が学ぼうとする意欲を後押しする環境づくりが大切ではないでしょうか。

そこで、専門的な研修への参加や民間のセミナー、あるいは先進事例を学ぶ機会の確保など、職員の知識や能力を高めるためにも、町としてどのような支援を行っていくのか、町長の考えを伺うものでございます。

答弁

町長 堀部 勝広

昨年の町長就任より間もなく一年が経ちますが、職員の皆さんには私の公約実現のため日々努力をしていただいている状況です。その過程において、今までには機会の無かった、岐阜県の企業誘致共同募集を通じたヒアリングや、岐阜県政策オリンピックに挑戦してい

の中で、他の応募市町村の事業採択にむけた熱意や取り組み、政策に対する知識の活用を知る機会もあり、質問にもあるような地域ごとの課題や問題を的確に捉えた取り組みや考え、事業の進め方など、切磋琢磨し勉強しているところでもあります。

また、昨年より実施しております地域活性化起業人制度を通じ、専門的なノウハウや知見を有する派遣社員が、本町の地域課題への取り組みの中で、民間での取り組みや、新たな事例を知ることで、職員は能力を高める機会となっているものと考えています。

職員からの各種報告を受け、新しい事業への挑戦や、環境の変化を通じて職員は今までの自分を振り返り、大きく能力を高めてくれているものと信じております。

職員には毎年、その能力に合わせた研修に割り振りし、参加させてきましたが、引き続き受講させることと、今後のご提案にあるような専門的な研修や民間のセミナーへの参加も検討していきたいと考えております。

国、地域の状況が刻々と変化する中で、それぞれの地域課題や住民の要望に対し、柔軟性を持った高い能力と知識での取り組みが求められている時代ですので、限られた職員ではありますが、自ら能力を高められるような機会や挑戦、その環境づくりに努めてまいります。

質問 鳥獣による被害防止策について

福井徳一 議員

町内では、シカやイノシシ、サルによる農作物被害が続いており、電気柵の設置や捕獲などの対策が行われていますが、被害はなかなか減っていません。

農家の負担は大きく、営農意欲の低下にもつながっていると思います。

さらに最近では、神淵地区でもカモシカが確認されており、また今後、被害が拡大することも懸念されます。

人口減少や高齢化が進む中で、これまでと同じ対策ではなかなか限界があると感じております。

今後は被害を少しでも減らすために、捕獲体制の強化や地域と連携した新たな取り組みなど、どのような対策を考えておられるか、町長の考えを伺うものでございます。

答弁

ふるさと振興課長 加藤裕規

以前より取り組んでおります、柵の設置や獣害捕獲支援などの対策に加え、今年度4月政策オリンピックに応募し、サル対策として檻を活用しサルの生態調査を進めながらの捕獲作戦を実施するなど新たな取り組みをしてきました。

来年度から里と山林に境がないため獣害被害が増えているという報告を受け、里と山林の間に緩衝帯を整備する事業バッファゾーン事業を各地区の要望を受け行っていきます。これにより動物の侵入防止につながるものと考えております。また来年度は獣害対策の機器を開発する企業と連携し、その機器の効果確認の実験場として、七宗町の山を活用し獣害対策の商品開発が行われることで獣害に苦しむ全世界の人々に役立つ活動を七宗発で取り組んでまいりますので、今後の取り組みにご理解をお願いいたします。

質問 熱中症対策について

福井 徳一 議員

近年、地球温暖化の影響もあり、夏の暑さは年々厳しさを増しています。

昨年も猛暑日が続き、熱中症による救急搬送が相次ぐ中、命に関わる状況となりました。もはや熱中症は夏の体調不良ではなく、災害と言える状況だと思えます。

学校の普通教室では冷暖房設備が整っていましたが、体育館には冷房設備がなく、特に夏場の午後は非常に高温になります。また、体育館は運動を行うため熱が籠りやすい環境でもあります。さらに、災害時には避難所として使われる重要な施設でもあります。

そこで、夏季における体育館での熱中症対策をどのように進めていくのか伺います。

あわせて、屋外活動等の対策として、グラウンドの一部にはミスト噴射設備などを設置するなどの工夫について、町長の考えを伺うものであります。

答弁

教育課長 加納 雅也

近年の猛暑により、学校における熱中症対策はもとより、災害時の避難所環境の確保も重要な課題であると認識しております。

本町の学校授業等での夏季における体育館利用については、気温や暑さ指数に応じて活動内容や時間を調整するとともに、こまめな休憩や水分補給の徹底、換気の確保など、熱中症予防に努めております。

また、災害時における避難所としての重要な役割も担っておりますが、本町におきましては、体育館に限らず、空調設備を備えたコミュニティーセンター等の公共施設も避難所として指定しており、状況に応じて、まずはこれらの施設を使用することを想定しております。大規模災害により学校体育館を使用する状況になった場合には、令和2年度に避難所の環境改善対策として配備した移動用空調設備の活用や、災害時応援協定において民間事業者からの冷暖房機器等の確保を迅速に行うことにより、避難者の安全確保と生活環境の維持に努めることとされております。

なお、体育館への空調設備の設置につきましては、多額の初期費用に加え、電気料金などの維持管理費が継続的に必要となります。体育館の利用頻度や使用実態、避難所としての施設全体での対応状況などを総合的に勘案いたしますと、現時点においては、学校体育館への空調設備の設置は考えておりません。また、ミスト噴射設備についても一定の冷却効果は認められるものの、効果は限定的であり、他の基本的な熱中症対策を優先することで安全確保に努めてまいります。

しかし、児童生徒の安全確保や避難所環境の向上は重要であることから、今後も可能な対策を講じるとともに、国の学校体育館の空調設備に関する補助制度の状況も注視しながら、引き続き検討してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

質問 消防団活動のマイナスイメージの払拭と入団勧誘について

加納 竜也 議員



全国的に消防団の加入が減少しています。七宗町についても同じであります。

そのため、団員の高齢化も進んでいます。

加入者が増えるよう、いろいろと消防団活動が一昔前とかなり変化をし、負担軽減がなされていると思います。七宗町でも人員削減、活動の在り方が見直され、夜警の時間も短くなるように改善がなされています。

しかし、現在の活動における負担軽減や活動費のことがまだまだ認知されておらず、いまだに厳しい訓練や休日の活動、そして夜遅くまでの夜警のイメージが根強く残っているようです。

今、岐阜県がこども若者県政モニターというのにアンケートを4回行い、その中の第3回アンケートの中に消防団活動についてのアンケートがあります。

「消防団は知っていましたか」という問いには、よく知っている、知っていると答えた割合が、小学生48.3%、中高生70.1%となっており、消防団への認知度は高くなっています。

しかし、「大人になったら消防団に入団してみたいですか」という問いには、入団したくないと回答した人が全体の56.6%と半数を超えた結果になっています。

消防団に対するイメージについては、地域のために率先して働き貢献しているというイメージを持っている人が大多数でしたが、同時に訓練が大変そうや、入団すると自分の時間がなくなってしまうや、危険が伴う、上下関係など組織のルールが厳しそうというマイナスのイメージが多いという結果が出ていました。

消防団に対するイメージが一昔前のままになっています。

消防団活動のマイナスイメージを払拭するために、現在の消防団は、消火に必要な機械器具の使用の仕方の訓練を行い危険は少ないということや、訓練も昔のように操法の夜警時間も短くなっており、負担軽減をしているということ、そして出動に対する活動費用が個人に支払われ、勤続年数に応じて退職金も支払われるということをもう少し表に出し、町民等に発信することが必要ではないかと考えます。

ホームページ、広報だけではなかなか閲覧してもらえないと思います。

消防団のよさを伝えるための取り組みについてどのようにしたらいいかというようなアンケートの中の質問には、こどもモニターの考えでは、消防団員から消防団の活動内容を聞く、消防団の活動体験、消防車への乗車とか、消防団服の試着、けが人に対する手当の仕方、消防団の訓練の見学を行うというような回答が多く見受けられました。

こどもモニターの意見も取り入れながら情報発信するのもよいのではないかと考えます。

マイナスイメージを払拭し、消防団に一人でも多く入団してもらうための取り組みとして、町はどのようにお考えか、お聞かせ願えますでしょうか。

答弁

総務課長 亀山 桂児

消防団員のみなさまは、自らの地域は自らが守るという崇高な郷土愛護の精神に基づき、地域の安全・安心のため、日夜、献身的な活動を行っていただき、地域防災の中核的な役割を担うとともに、地域コミュニティの維持や、活性化にも大きな役割を果たしていただき、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、全国の消防団員数は、急激な減少が続いており、また、団員の高齢化が進行するなど、消防団を取り巻く環境は厳しい状況であります。

本町の消防団員数は、定員170名に対して本年度は159名が在団されており、分団

に所属する消防団員のうち、在職年数が10年以上の割合は68%で、20代の団員は5名と若年層の団員確保が課題となっております。

こうしたなか、消防団においては、訓練方法や行事内容等を見直し団員の負担軽減を行うとともに、令和4年には報酬及び出勤手当を増額するなど処遇改善が図られました。

その他には、神淵小学校3年生の総合学習において、防災教育の一環として消防団の詰所を訪れ、消防車両の見学や消火活動で使用する用具の説明を聞くなど、消防団活動について理解を深める取り組みを行っております。

また、岐阜県においても、社会全体で消防団員やその家族に感謝し、応援する気運を醸成する取り組みを通じて、やりがいを感じながら活動できる環境を整備するとともに、消防団の認知度向上とイメージアップを図ることを目的に、チラシの作成や消防団活動の写真を投稿することが計画されており、このような取り組みを継続的に実施していくことで消防団活動についての理解が深まり入団が促進されることと考えております。

近年の大規模災害においては、消防団の役割が益々重要となることから消防団員の確保については、消防団長をはじめ消防団役員のみなさんと連携し、社会と一体となり取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議会の動き

2月

4日	七宗町第六次総合計画第4回審議委員会	25日	例月出納検査
9日	可茂町村議会議長会及び正副議長研修会 (白川町)		日本最古の石博物館検討委員会 (木の国七宗CC)
10日	七宗町国民健康保険運営協議会 (木の国七宗CC)	26日	議会運営委員会 議会全員協議会
18日	七宗町区長会 (木の国七宗CC)		

3月

3日	七宗町議会第1回定例会 (開会) 総務常任委員会	15日	神淵小学校・上麻生小学校閉校式
4日	総務常任委員会	19日	七宗町第六次総合計画第5回審議委員会
5日	総務常任委員会	23日	例月出納検査
6日	七宗中学校卒業証書授与式	25日	小学校卒業証書授与式 介護保険等運営協議会 (地域包括支援センター運営協議会)
8日	飛水峡清掃活動	26日	岐阜県町村議会議長会評議員会 (岐阜市) 日本最古の石博物館検討委員会 (木の国七宗CC)
9日	可茂地域一部事務組合議会定例会 (美濃加茂市)	27日	卒園式 可茂地域懇談会 (美濃加茂市)
11日	七宗町議会第1回定例会 (閉会)	29日	七宗町消防団入退団式 (神淵CC)
12日	七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 社会教育委員会及び七宗町コミュニティー センター運営委員会		
13日	防災講演会 (富加町)		

4月

1日	年度初め式 転入教職員宣誓式 年度初めあいさつ回り	16日	七宗町福寿会総会 (神淵CC) 七宗町青少年育成町民会議運営委員会 (木の国七宗CC)
2日	年度初めあいさつ回り	17日	宝樹寺観音例祭
3日	七宗町区長会 (木の国七宗CC)	21日	七宗町商工会青年部通常総会 (木の国七宗CC)
6日	七宗第1保育園入園式	24日	例月出納検査 交通安全協会上麻生分会定期総会 (木の国七宗CC)
7日	七宗小学校開校式 七宗小学校入学式	28日	議会報編集委員会
8日	七宗中学校入学式		
12日	神淵神社例大祭		

健康づくりに取り組もう！

岐阜県健康・スポーツポイント事業のご案内

七宗町では、町民の自主的な健康づくりの取り組みを応援するため、岐阜県と協働して、「岐阜県健康・スポーツポイント事業」を実施しています。

各種健(検)診の受診、七宗町主催の健康づくり事業への参加、介護予防事業への参加等により、紙シート10ポイント、又はアプリ100ポイントを獲得すると特典(ミナモ健康スポーツカード、健康応援プレゼント抽選申込書)が受けられます。

この機会に健康づくりに取り組んでみませんか。

対象者 20歳以上の町内在住者(対象事業参加時にその事業の対象年齢となる方)

▼ 参加方法 ▼

1 健康チャレンジシートをもらう(又はアプリをインストールする)

- 七宗町役場健康福祉課・神測支所・生きがい健康センターで配布します。

2 健康づくりに取り組み、紙シート10ポイント、又はアプリ100ポイントを貯める

- 七宗町のポイント対象事業に参加 ※健(検)診ポイントは必ず獲得してください。

3 特典をもらう

- ポイントが貯まったら、健康チャレンジシートに必要事項を記入し、七宗町役場健康福祉課・神測支所・生きがい健康センターのいずれかに提出すると、ミナモ健康カード(年度につき1人1枚交付)と県の抽選申込書が交付されます。

4 特典を使う

- ミナモ健康スポーツカードを県内各地の協力店に提示することで、様々な特典を受けることができます。(協力店の情報は、県ホームページをご覧ください)
 - 県の抽選申込用紙に切手を貼って応募すると、抽選で健康グッズや県特産品が当たります。
- ※県の抽選応募締切は、**令和9年2月28日**(消印有効)です。

令和8年度七宗町のポイント対象事業一覧

各種健(検)診 [必須]	特定健診・すこやか健診・職場の健(検)診・人間ドック・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・肝炎検査・子宮頸がん検診・乳がん検診・骨密度検診・妊婦歯周疾患健診・成人歯周病検診・ぎふさわやか口腔健診・結核検診
健康相談	成人健康相談・結果相談会・特定保健指導(初回面接を受ける)
健康教室	健康クラブ(※1)
スポーツイベント	スポーツ広場・いきいきウォーキング・ふるさとまつり健康コーナー・カローリング大会・レッキーマラソン
介護予防教室	はつらつ貯筋教室(※2)・いきいきキラキラ教室(※2)・お口の健康づくり教室・いきいき料理教室
健康づくり (※3)	毎食野菜料理を1皿以上食べる・1日30分以上歩く・体重を測る・食後、寝る前に歯を磨く・週に2日は「お酒を飲まない日」をつくる・たばこを吸わない
その他	献血・自主的な健康づくりの運動サークル活動等(※4)

(※1、2) 複数回コースの教室です。1回参加で1ポイント(アプリ5ポイント)ずつ付与し、最大5ポイント(アプリ25ポイント)付与します。ただし(※1)は、最大3ポイント(アプリ15ポイント)付与します。

(※3) 期間中30日以上取り組んだら1ポイント(5ポイント)付与します。

(※4) 1回参加で1ポイント(アプリ5ポイント)ずつ付与し、最大3ポイント(アプリ15ポイント)付与します。

●アプリのみ毎日の歩数によりポイント付与あり。(①5000歩…1ポイント、②8000歩…4ポイント)

問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課 健康係 ☎0574-48-2046

健康だより

今月の健康コラム /

6月4日~10日は「歯と口の健康週間」

毎年、6月4日から10日までは「歯と口の健康週間」です。日ごろから歯の手入れをしっかり行いましょう。

●歯周病セルフチェック

むし歯と違い、歯周病の初期には痛みなどの分かりやすい症状がありません。日ごろのセルフチェックが大切です。

- 歯ぐきの赤みが強くなっている
- 歯を磨くと歯ぐきから出血する
- 下の前歯の裏側に歯石がついている（ザラザラする）
- 朝起きた時、口の中がネバネバする
- 口臭を指摘された・自分で臭いと感じる
- 歯と歯の間に食べ物がはさまりやすい
- 歯ぐきを押しすと、血や膿が出る
- 歯ぐきのはれぼったい時がある
- 歯がグラグラする

●歯周病は全身の病気に影響します

歯周病になると、歯ぐきの壊れた毛細血管から歯周病菌や炎症物質が侵入して全身をめぐる、病気を引き起こしたり、悪化させたりします。

- 脳梗塞 ●認知症 ●誤嚥性肺炎
- 狭心症、心筋梗塞 ●細菌性心内膜炎 ●糖尿病
- 骨粗しょう症 ●関節リウマチ など

●若い人にも多い歯周病

「歯周病は高齢者の病気」、「自分はまだ大丈夫」と思っていませんか。実際は、10代でも25~30%、20代では約40%に歯周病の初期症状である歯ぐきの出血がみられます。歯周病は若い人も注意が必要な病気です。

●歯と口を守る生活習慣

1 生活リズムを整える

夜ふかしや不規則な食事で生活リズムが乱れると、歯みがきも怠りがちになり、口の中の状態が悪くなります。生活リズムを整えましょう。

2 よく噛んで、だ液を出す

だ液には口の中の汚れを落とし、歯周病やむし歯を防ぐ働きがあります。食べる時はよく噛んで、だ液をたくさん出すようにしましょう。

3 たばこをやめる

たばこは歯ぐきの血流を妨げ、免疫力を低下させるとともに、歯周病の発症・進行を早めます。

4 疲れやストレスをため込まない

疲れやストレスは、体の免疫力だけでなく、だ液の分泌量も低下させます。ぐっすり眠って疲れをとり、軽い運動などでストレスをため込まないようにしましょう。

5 歯みがきは「毎食後」と「寝る前」に

「食べたらみがく」を習慣に。睡眠中はだ液の分泌量が減り、細菌が繁殖しやすいので、寝る前の歯みがきは念入りに行いましょう。

6 定期的に歯科医療機関でチェック

歯と口のトラブルを早期発見、治療するためにも、歯科医療機関で定期的に歯と口を診てもらいましょう。

歯と口の健康は、全身の健康に密接に関わっており、子どもの頃から生涯にわたって歯と口を大切にすることは、健康寿命の延伸につながります。



健康カレンダー

健康相談

▼乳幼児・成人健康相談

6月 5日(金) 午前9時30分~11時
生きがい健康センター

乳幼児：身体測定、育児相談

成人：血圧測定、尿検査、体脂肪測定
保健師、管理栄養士が相談に応じます。

★個別予約制で実施します。健康福祉課健康係(生きがい健康センター内)までご連絡ください。

▼母子健康手帳交付

★個別予約制で実施します。健康福祉課健康係(生きがい健康センター内)までご連絡ください。

所要時間は、1時間から1時間30分です。

(持ち物) ①妊娠届出書

②マイナンバーカード

教室

▼あそびの教室

6月17日(水) 午前10時~11時15分

木の国七宗コミュニティセンター

《対象者》 幼児

◎ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

七宗町役場 健康福祉課 健康係
(生きがい健康センター内)

☎48-2046 FAX48-1360

七宗町の人口

人口	3,011人	(- 6)
男	1,435人	(- 5)
女	1,576人	(- 1)
世帯数	1,372世帯	(- 2)

内訳	出生	0人	死亡	1人
	転入	4人	転出	9人

令和8年5月1日現在
(外国人を含めた数となっています)

お悔やみ

地区名	死亡者	年齢	親族
上大橋	前島 忠勝	86歳	前島 晴幸



6月の税・料

- 町県民税 第1期分
- 国民健康保険税 第2期分
- 介護保険料 6月分
- 後期高齢者医療保険料 6月分

納期限 令和8年6月30日

※納付は口座振替が便利です

無料相談

法律相談

期日 / 6月4日(木)
時間 / 午後1時～4時
会場 / サンホーム七宗

※法律相談をご希望の方は、七宗町社会福祉協議会までお申し込みください

人権相談

期日 / 6月9日(火)
時間 / 午前10時～正午
会場 / 木の国七宗
コミュニティーセンター

有料広告

相続登記が義務化されました。

令和6年4月1日からは、不動産を相続した方は3年以内に相続登記をする必要があります。放置しておくと、10万円以下の過料が科される可能性があります。

令和6年4月1日より前に不動産を相続した方は令和9年3月末までに登記する必要があります。

相続に関すること お気軽にお電話ください

加茂郡七宗町神淵14892番地1
司法書士・行政書士 堀部章比己事務所
TEL 0574-46-1152

害虫駆除なら岐阜のサンアイへ(ムカデ・スズメバチ・コウモリ・ハト撃退)

害虫駆除はサンアイ

岐阜 愛知 三重

ムカデ・スズメバチ・コウモリetcの
撃退・退治のプロが勢揃い!!



害虫が出た…(><:) まずは電話、メールで!!

☎ 通話無料 オ! ニ ク イ ム シ

0120-029164

岐阜県精神保健福祉センター

電話：058-231-9724
平日/午前9時～午後5時(祝日除く)

こころのケア専用ダイヤル

電話：090-5610-7578
月・水・金/午前10時～正午・午後1時～3時(祝日除く)

いのちの電話(一般社団法人 日本いのちの電話連盟)

電話：0120-783-556
毎日/午後4時～午後9時
毎月10日/午前8時～翌日午前8時

電話：0570-783-556
毎日/午前10時～午後10時



文芸七宗

◆ 花は葉に子等の声なき校舎跡

◆ 瑞みずし晴れて昨夜の若葉雨

◆ 一回り廃校庭侘し春

◆ 湯舟さん足の意吹き芽吹きごと

長谷川 美登里

後藤 ひさ

全日本学童軟式野球大会（坂祝ホワイトセブン）

4月4日（土）全日本学童軟式野球大会加茂支部予選が行われ、坂祝ホワイトセブンが出場しました。

結果は、準優勝でしたが、8月に行われる県大会に出場します。

県大会での活躍を期待しましょう。



入園式・入学式

4月6日（月）入園式、7日（火）小学校、8日（水）中学校の入学式がそれぞれ行われました。

新たな一歩を踏み出した子どもたちは、少し緊張しながらも希望に満ちた表情で式に臨み、名前を呼ばれると元気よく返事をする姿が印象的でした。

お祝いの言葉が贈られ、新しい生活への期待が一層高まるひとときとなりました。

会場は、保護者や関係者のあたたかなまなざしに包まれ、子どもたちの門出を祝う和やかな雰囲気に満ちていました。

これから子どもたちは、地域の中で多くの人に見守られながら、さまざまな経験を重ねて成長していきます。地域全体で子どもたちの健やかな成長を支え、あたたかく見守っていきたいと思います。



第1 保育園



第2 保育園



七宗小学校



七宗中学校

合同りんごくらぶ

4月20日(月)地域子育て支援センターにおいて合同りんごくらぶを行いました。

お花紙を「くしゅくしゅ」と丸めたり、くしゃくしゃにする感触を楽しみ、ビニール袋に「ぎゅっぎゅっ」と入れていきます。目玉シールやうろこのシールを貼るとカラフルで可愛い鯉のぼりが完成しました。

また、4月生まれの誕生会も行いました。

広くなった支援センターでははいはいマットサーキットは大人気で楽しそうにあそんでいました。



いきいきセミナー開講式

4月21日(火)木の国七宗コミュニティセンターにおいていきいきセミナー開講式を行いました。

「心と体の健康づくりを目指し、無理のない生活で、仲間と楽しく、時代の変化に応じて新しいことを学びましょう」を目的に行っています。

多くの参加者が集まり、ヨガや歌を通じて心と体の健康づくりに取り組みました。

ヨガの時間では、講師に整体師西野健二さんをお招きし、無理のない動きで身体をほぐし、リラックスした時間を過ごしました。歌の時間では、懐かしい童謡や昭和歌謡などを皆で歌い、会場には笑顔と歌声が溢れ、その後、年間計画づくりを行いました。



新入園児歓迎会

4月21日(火)第1保育園において新入園児歓迎会を行いました。今年度もかわいいお友だちが入園し、園内が一層にぎやかになりました。

歓迎会では、在園児たちが心を込めて歌や劇などを披露し、新入園児のみなさんを温かく迎えました。新しいお友だちの緊張した表情も、少しずつ笑顔に変わっていき、とても和やかな時間となりました。



子どもの日の集い

5月5日の「こどもの日」を前に、4月30日(木)第1保育園と第2保育園において、子どもの日の集いを行いました。

こいのぼりの由来や「こどもの日」の意味についての話を聞いたり、皆で元気に歌を歌ったりして、楽しい時間を過ごしました。

手作りのこいのぼりや兜をつくる活動を行い、子どもたちは自分の作品をうれしそうに見せ合っていました。

また、園庭にはこいのぼりが元気に泳ぎ、風に揺れるその姿に子どもたちも大喜び！元気いっぱい遊びながらすこやかな成長を願う1日となりました。



第1保育園



第2保育園



ホタルウォーキングのお知らせ

ホタルウォーキングを開催します。美しい自然を感じてみませんか。

開催日：令和8年6月13日(土) 受付／9時00分～ スタート／9時30分～

参加費：無料(要申込)

詳細：5月上旬に配布されたチラシをご確認ください

問い合わせ先：七宗町教育委員会 TEL 48-1114



◆訂正とお詫び◆

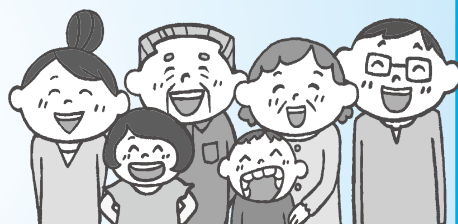
七宗町教育委員会だより「しゃくなげ第589号」の記載に誤りがありました。

15・16ページ **誤** しゃくなげ第588号 **正** しゃくなげ第589号
お詫びして訂正いたします。

第3日曜日は 家庭の日

話し合い 心をつなぐ 明るい家庭 家族のふれあいを大切に

七宗町青少年育成町民会議





点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP



岐阜から始まる、新しい燃料「バイオークス」

■問/県未来創成課 ☎058(272)8148

岐阜県の豊富な森林資源や畜産資源などの地域資源を活用し、新たな固形燃料「バイオークス」の実用化と普及を進めるため、産学官が連携し、製造技術の効率化や利用拡大に向けた検討を行っています。これにより、産業分野の脱炭素化やエネルギーの地産地消・安定供給の実現を目指しています。

地域資源を使って石炭ークスに代替できる燃料づくり

(取組の流れ)

燃料の課題	製造業の産業炉で使う石炭ークスの原料はほぼ海外輸入に依存	 <p>エネルギーを海外に頼っているため、供給が不安定になるリスクを抱える</p> <p>岐阜県バイオークス普及推進研究会 マスコットキャラクター ークモ</p>
必要なのは	安心して使い続けられるエネルギー	
岐阜の強み	<p>有機性資源が豊富に存在</p> <p>例 全国有数の森林県 木くず</p> <p>飛騨地域を中心に畜産業が盛ん 牛ふん堆肥</p>	 <p>写真提供：近畿大学</p>
解決策	新たな再生可能エネルギー「バイオークス」を製造	
未来に向けて	量産体制確立に向けて国への働きかけを進めるなど、普及に向けた取組を進める	

注目! バイオークスの有用性

企業等の脱炭素化

石炭ークスの代替燃料として活用。安定供給プラスCO₂削減に貢献できます。

エネルギーの地産地消

地域資源をエネルギーに活用して、地域で使う循環型モデルに。

災害時に活用

長時間燃焼・長期保存が可能。省スペースで備蓄燃料としても有効です。



◀ 囲炉裏での燃焼実験
※投入から1時間20分経過した状態。
同時に投入した薪は、ほぼ灰になったが、バイオークスは激しく燃焼



今後県では、イベントなどで触れる機会を増やし、知って・体験してもらう取組を広げていきます。



岐阜県バイオークス普及推進研究会
マスコットキャラクター
ークモ

研究結果は
コチラから



TOPICS

01 県内最大級の合同企業説明会を開催します

県内企業200社が集い、インターンシップや職場の魅力を紹介します。

今回は、働く人の目線に立ち、柔軟で働きやすい環境を整えることで、労働力確保と生産性向上を同時に目指す「働いてもらい方改革」をわかりやすく紹介します。

県が進めるこの改革を知ると岐阜県の企業が働きやすい職場だと気づきます。ぜひご参加ください!

- 日時/令和8年6月13日(土)、14日(日) 13:00~17:00
- 対象者/大学生、短大生、専門学校生、転職希望者、保護者など
- 出展企業数/200社
- 場所/岐阜市文化センター(岐阜市)
- 入場料/無料
- 問/県産業人材課 ☎058(272)8406



▲ 昨年の様子

02 岐阜「鮎を食べよう!」キャンペーンの開催

鮎料理を提供する料理店、鮎商品の販売店、鮎を取扱うBBQ場等と協力し、鮎料理の提供や鮎の消費・販路拡大となる様々なイベントを開催します。

また、県内の鮎料理店の魅力やこだわりを一覧紹介するガイドブックを県内関連施設に設置・配布します。



- 開催場所/県内鮎料理店・販売店・BBQ場等
- 問/県里川・水産振興課 ☎058(272)8455



03 風水害に備え、防災情報の受信設定をしよう

近年、岐阜県では大雨によって土砂災害や洪水が度々発生しています。こうした災害に備えるために、災害時にどこに何を持って避難するかなど、避難に必要なことを家族や地域で話しあいましょう。

また、いざというとき確実に情報を取得し避難できるよう、「岐阜県公式LINEアカウント」の友だち登録と防災情報の受信設定をお願いします。

- 問/県防災課 ☎058(272)8189

Q 岐阜県 LINE 避難情報



この情報は令和8年4月30日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ[イベントカレンダー]に多数掲載しています。県秘書広報課☎058(272)1111(代)

イベントカレンダー▶



月日	曜	木の国七宗コミュニティセンター	神淵コミュニティセンター	町民運動場	
5/25	月	休館日	休館日		
26	火	給食サービス	8:30～	ミニバレー同好会	19:00～
		サロンどひちそう	9:00～	ゴールドクラブ	19:20～
		鏡会	13:30～	ラウラ	19:30～
		健康ダンス	14:00～		
		学びのとびら FULFILLING英会話～前期～	14:00～		
27	水	猟銃検査	8:30～	はつらつ貯筋教室	9:00～
		七宗パソコンサークル	13:00～	少年剣道	19:00～
		学びのとびら 足ほくしと肩こり解消ストレッチ～前期～	14:15～		
28	木	さくらの会	9:00～		
		商工会女性部	9:00～		
		ダンベル・エアロビ同好会	9:30～		
		学びのとびら ひとり社交ダンス体操～前期～	13:30～		
		真向法体操七宗サークル レッキー教室	14:00～		
		スポーツ振興推進協議会	19:00～		
		康ちゃん卓球部	19:30～		
29	金	学びのとびら からだが喜び発酵調味料	10:00～	飛水太鼓	19:00～
		真向法体操七宗サークル 上麻生教室	13:00～		
30	土	七宗卓球	19:30～	少年剣道	19:00～
				家庭婦人バレー	18:30～
				交通安全協会神淵分会	18:30～
31	日			消防操法お披露目会	8:30～
1	月	休館日	休館日		
2	火	サロンどひちそう	9:00～	ゴールドクラブ	19:20～
		健康ダンス	14:00～		
		剣道加茂支部	19:30～		
3	水	乳幼児期家庭教育学級	9:00～	はつらつ貯筋教室	9:00～
		七宗パソコンサークル	13:00～		
		学びのとびら 気功教室	13:30～		
		健診準備	14:00～		
		ヨガサークル	19:00～		
4	木	健診	8:45～	墨の友	18:30～
		学びのとびら モルックを楽しもう	13:30～		
		真向法体操七宗サークル レッキー教室	14:00～		
5	金	はつらつ貯筋教室	9:00～		
		学びのとびら からだが喜び発酵調味料	10:00～		
		真向法体操七宗サークル 上麻生教室	13:00～		
6	土	七宗卓球	19:30～		
7	日			加茂郡体育大会	8:30～
8	月	休館日	休館日		
9	火	サロンどひちそう	9:00～	給食サービス	8:30～
		人権相談	10:00～	ゴールドクラブ	19:20～
		健康ダンス	14:00～		
		学びのとびら FULFILLING英会話	14:00～		
10	水	民生委員児童委員定例会	9:00～	給食サービス	8:30～
		バッチワーク(A)	10:00～		
		七宗パソコンサークル	13:00～		
		バッチワーク(B)	13:00～		
		健診準備	14:00～		
		学びのとびら 足ほくしと肩こり解消ストレッチ～前期～	14:15～		
		スポーツ推進委員定例会	19:00～		
11	木	健診	8:45～	墨の友	18:30～
		学びのとびら ひとり社交ダンス体操～前期～	13:30～		
		とんちんかん	13:30～		
		真向法体操七宗サークル レッキー教室	14:00～		
12	金	はつらつ貯筋教室	9:00～	ふたつのふるさと事業準備	終日
		真向法体操七宗サークル 上麻生教室	13:00～		
13	土	学びのとびら 己書	10:00～	ふたつのふるさと事業	終日
14	日	ふたつのふるさと事業	8:30～	ふたつのふるさと事業	～12:00
15	月	休館日	休館日	加茂郡体育大会(予備日)	8:30～
16	火	健診	8:45～	ゴールドクラブ	19:20～
		いきいきセミナー	13:30～		
		剣道加茂支部	19:30～		
17	水	あそびの教室	10:00～	はつらつ貯筋教室	9:00～
		七宗パソコンサークル	13:00～	子ども会育成会推進委員会	19:30～
		学びのとびら 気功教室	13:30～		
		健診準備	15:00～		
		ヨガサークル	19:00～		
18	木	健診	8:45～	墨の友	18:30～
		学びのとびら 季節のアロマヨガ	10:00～		
		学びのとびら 七宗音頭	13:30～		
		真向法体操七宗サークル レッキー教室	14:00～		
19	金	健診	8:45～	加茂高クリエイティブチャレンジデー	8:30～
		いきいきキラキラ教室	9:00～	飛水太鼓	19:00～
		真向法体操七宗サークル 上麻生教室	13:00～		
		加茂郡猟友会会議	13:30～		
20	土	七宗卓球	19:30～	クリエイティブチャレンジデー(予備日)	8:30～
21	日				
22	月	休館日	休館日		
23	火	給食サービス	8:30～	集団検診	8:45～
		サロンどひちそう	9:00～	ゴールドクラブ	19:20～
		学びのとびら FULFILLING英会話	14:00～		
24	水	給食サービス	8:30～	集団検診	8:45～
		バッチワーク(A)	10:00～		
		七宗パソコンサークル	13:00～		
		バッチワーク(B)	13:00～		
		学びのとびら 足ほくしと肩こり解消ストレッチ～前期～	14:15～		
25	木	ダンベル・エアロビ同好会	9:30～	集団検診	8:45～
		学びのとびら ひとり社交ダンス体操～前期～	13:30～		
		真向法体操七宗サークル レッキー教室	14:00～		

※5月7日受付分まで



アルバム

4月生まれ



中麻生下

いちかわ さくや
市川 朔也
さん
R7年4月21日生
(保護者 敬也)

1歳になりました!



1歳おめでとう!
さらに遅く、元気いっぱいになってね♡
生まれて来てくれてありがとう!

広報ひちそう・七宗町ホームページに有料広告を掲載しませんか?

七宗町では、広報ひちそう及び七宗町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。ご自身の会社やお店のPRなどに、ぜひご利用ください。

概要 [広報ひちそう]

- 規 格 1 枠=縦60mm×横80mm
- 2色刷り
- 掲載位置 町の指定
- 料 金 町内事業者 1ヶ月 1,500円
町外事業者 1ヶ月 3,000円

概要 [七宗町ホームページ]

- 規 格 1 枠=縦53ピクセル×横170ピクセル
- 掲載位置 町の指定
- 料 金 町内事業者 1ヶ月 2,500円
町外事業者 1ヶ月 5,000円

問い合わせ 七宗町役場 総務課 行政係 ☎ 48-1111

令和8年度 広報健康レシピ

♪ 料理教室で大好評！管理栄養士のおすすめレシピ！

切干大根の白和え

豆腐の水分で切干大根を戻すので、水切り不要です。とっても手軽な白和えです。食物繊維、カルシウム、鉄分、たんぱく質が豊富で、腸活や貧血予防に役立つ栄養満点の副菜です。

- 作り方
- ①ボウルに絹ごし豆腐を入れて、泡立て器ですり混ぜ、★も加えてさらに混ぜる。
 - ②さっと洗った切干大根(戻さない)を混ぜて、切干大根が戻るまでおく。(目安：1時間以上)
 - ③人参は千切りにして、耐熱容器に入れてふんわりラップをかけ、レンジ600w 1分加熱する。
 - ④切干大根が戻ったら、人参と枝豆を混ぜる。



食物繊維
カルシウム
強化

- 材料 (3人分)
- ・絹ごし豆腐 150g (1/2丁)
 - ★すりごま 大さじ1
 - ★砂糖 小さじ1
 - ★しょうゆ 小さじ1と1/2
 - ・乾)切干大根 20g
 - ・人参 1/4本 (40g)
 - ・枝豆 40g

上段：一人分の栄養価 下段：50～69歳 身体活動レベル「普通」の男性1日の栄養必要量

エネルギー	たんぱく質	脂 質	カルシウム	鉄	ビタミンC	塩 分
98Kcal	5.6g	4.2g	120mg	1.5mg	5mg	0.4g
(2,450kcal)	(50g)	(54～69g)	(700mg)	(7mg)	(85mg)	★7.5g未満

★成人女性の塩分は、1日6.5g未満。高血圧の方は6g未満が目標です。